

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

1 第三者評価機関

| | | | |
|-----|----------------------|--------|---------------------------------------|
| 名 称 | 社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会 | 認証番号 | 第 2 号 |
| 所在地 | 盛岡市三本柳 8-1-3 | 評価実施期間 | 平成 24 年 1 月 20 日 ～平成 24 年 3 月 27 日 |

2 事業者情報

| | |
|---|--|
| 事業者名称（施設名）： 共同生活介護事業 ののさわ事業所 | 種別：障がい者共同生活介護 |
| 代表者氏名：理事長 及川 忠人 管 理 者：施設長 藤村 正治 | 開設年月日 平成 21 年 4 月 1 日 |
| 設置主体：社会福祉法人 カナンの園 経営主体：社会福祉法人 カナンの園 | 定員（利用人員） 36 名 |
| 法人所在地：二戸郡一戸町中山字大塚 4-7 事業所 : 二戸郡一戸町奥中山 1032-1 | TEL : 0195-36-1026 FAX : 0195-36-1027 TEL : 0195-35-2232 FAX : 0195-35-3405 |

3 総評

| |
|---|
| <p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>○利用者尊重と満足向上へ向けた取組</p> <p>「わたしたちは利用者が望む、人生それぞれの段階に応じた支援を行います」と施設の使命を掲げ、家族も利用者も長年の夢であった施設生活から地域生活（ケアホーム）への移行が実現した。「施設にあった人を作るのではなく、その人の成長の必要に応じた環境作りをする」という法人の考え方に保護者の協力もあり、これまでに 6 ケ所のケアホームを建設したことは高く評価できる。また、利用者は自分の個室を持ち、ホームでの食事作りは職員と一緒にいき、日中は個々の特性に合わせた作業所へ出勤し、夕方にホームへ帰るとい暮らしの中で、お店への買い物も一人で出かけられるように練習し、地域の作業奉仕、自治会活動や行事への参加を利用者の体調を考慮しながら、地域へ溶け込む生活へと移行していることも評価できる。</p> <p>◇ 改善が求められる点</p> <p>○記録の管理体制の必要性について</p> <p>利用者に関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示の 2 つの観点から管理体制の整備が必要である。事業者が保有する利用者の情報は、個人的な情報でありその流出は利用者や家族に大きな影響を与えることから、情報が外部に流出しない管理体制が必要で、記録の保管場所や保管方法、扱いに関する規程、責任者の設置、保存と廃棄に関する規程が求められる。</p> <p>一方、情報開示については、利用者や家族から情報開示を求められた際の規程で、情報開示の基本姿勢、情報開示の範囲、利用者への配慮が必要である。</p> |
|---|

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

| |
|---|
| <p>今回の第三者評価を受検して、基本理念の整備、利用者に合わせて事業に対して野書面の必要性等多くの指導をいただきました。</p> <p>今後、上記の課題のクリアと同時にマニュアル整備の仕組み作りも必要であると感じた。</p> |
|---|

5 各評価項目にかかる第三者評価結果 （別紙）